

2022年10月1日より

紹介状なしで受診する場合の 選定療養費が改定されます

2022年4月の診療報酬改定に伴い、**2022年10月1日より**紹介状をお持ちいただけない方の初診時選定療養費が以下のとおり変更となります。再診時選定療養費も変更となります。

■ 選定療養費の対象となる患者さん

- ① 初診 他の保険医療機関から**紹介状なし**で受診した方
※**当院通院中の方でも初めて受診する診療科も対象**
- ② 再診 医師より、他の保険医療機関に対して文書による**紹介を行う旨の申し出を行ったにもかかわらず**当院受診を希望される方（**受診1回ごとに負担**）
※**当院通院中の診療科が他にある方でも対象**

2022年9月30日まで

2022年10月1日より

初診 5,500円(税込) ▶ 7,700円(税込)

再診 2,750円(税込) ▶ 3,300円(税込)

ただし、以下の場合を除きます。

- ・ 救急医療、周産期医療において休日夜間受診した場合
- ・ 外来受診から継続して入院した場合
- ・ 災害被害、労働災害、公務災害、交通事故、自費診療の場合

2022年8月 病院長